

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	東北特殊鋼株式会社
【英訳名】	Tohoku Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 真司
【本店の所在の場所】	仙台市太白区長町七丁目20番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	宮城県柴田郡村田町大字村田字西ヶ丘23
【電話番号】	(0224) 82 1010(代表)
【事務連絡者氏名】	総務人事部長 高橋 隆行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 東京営業所 (東京都中央区日本橋本町二丁目3番4号 江戸ビル) 名古屋営業所 (名古屋市中区栄三丁目8番8号 名古屋平和ビル) (注)東京営業所、名古屋営業所は金融商品取引法の規定する備付場所では ありませんが、株主の便宜のため臨時報告書の写しを備えるものでありま す。

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第122期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日
2021年6月25日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金9円

第2号議案 定款一部変更の件

執行役員制度の導入に伴い、取締役会の経営意思決定機能と業務執行監督機能をより明確にし、十分な議論がなされ迅速かつ的確な意思決定ができるよう取締役の員数を適正規模に保つため、現行定款第20条（員数）について「13名以内」から「9名以内」に減員するものであります。

取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、現行定款第22条（任期）について、「2年以内」から「1年以内」に短縮するものであります。

取締役および監査役の責任を取締役会決議によって一部免除できることが会社法第426条第1項に基づいていることを明記し、また当社が責任限定契約を締結できる役員範囲が会社法第427条第1項の規定の範囲に基づいていることを明記するために、現行定款第30条（取締役の責任免除）および第40条（監査役の責任免除）を変更するものであります。

機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう、第44条（剰余金配当等の決定機関）を新設するものであります。

条文の新設に伴い、条数の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、成瀬真司、江幡貴司、野仲博之、板橋弘昭、牛込進を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、藤井利光を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、浅野樹仁を選任するものであります。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	67,143	3,956	0	94.44	可決
第2号議案	59,336	11,763	0	83.46	可決
第3号議案					
成瀬 真司	53,854	17,245	0	75.75	可決
江幡 貴司	67,215	3,884	0	94.54	可決
野仲 博之	67,221	3,878	0	94.55	可決
板橋 弘昭	67,215	3,884	0	94.54	可決
牛込 進	65,484	5,615	0	92.10	可決
第4号議案	70,953	146	0	99.79	可決
第5号議案	57,544	13,555	0	80.94	可決

(注)各議案の可決要件は次のとおりです。

1. 第1号議案は、出席した株主の議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
3. 第3号議案、第4号議案、第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

以 上